

令和7年(2025年)4月1日付け組織改正について(通知)

1 基本方針

これまでの組織運営のあり方を見直し、部局間で組織横断的に連携して、多様な行政課題に柔軟に対応できる組織運営とするため、令和6年度に室制度の見直しや組織改正を行ったことを踏まえ、令和7年度(2025年度)については、現組織体制により各施策を推進することとし、市長部局における部課の変更を伴う組織改正は行いません。

2 概要

令和7年(2025年)4月1日の市長部局の部室課の数は、9部58課です。